

呉工業高等専門学校 平成26年度 年度計画

中期計画		年度計画	
1 教育に関する事項	(1) 入学者の確保	○地域の中学校校長会、教育委員会及びメディア等を通じて積極的な広報活動を行い、本校の認知度を高める。	○教育委員会等との連携を深め、本校の広報活動を行う。 ○教育委員会と連携した事業を進めるとともに、メディア等を通じ、広く社会に向けて広報活動を行う。
		○本校の学習内容を体験できるような学校見学会、入試説明会、体験イベント等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	○学校見学会、入試説明会、及びおもしろ科学体験フェスティバルを実施する。 ○女子中学生や保護者に、高専における学校生活、女性技術者や女性研究者のロールモデルなどを分かりやすく伝え、高専の魅力について情報発信を行う。 ○女子学生広報部において小中学校訪問、イベントを通じて広報活動を
		○中学生やその保護者に本校の特徴を効果的に周知できる広報資料を作成する。	○中学校訪問における訪問先、訪問時期、訪問方法の更なる見直しなどを行い、効果的なPR活動を実施する。 ○本校を紹介するホームページの充実を図る。
		○本校のアドミッションポリシーにふさわしい人材を的確に選抜できるような入試を適切に実施する。	○本校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるような入学選抜試験を実施する。 ○公正な試験を実施し、入試ミスの防止のための措置を講ずる。
		○女子学生の受入れをさらに推進するとともに、入学志願者の質を維持する。	○「いい学生を育てる」ことを通じ、中学生に実績をPRし、入学者の学力水準の維持・向上に努める。 ○男女共同参画推進モデル校の採択を受け、女子学生によるイベントの企画・運営等に係る活動を行うことにより、女子中学生をより多く受入れるための取組を推進する。
	(2) 教育課程の編成等	○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申(平成26年5月)に基づき、「地域発・インキュベート型教育」へ教育体制を転換する。 ○専攻科は一本化へと改組する。	○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」の実現に向け、教育プログラムならびに教育環境の検討を行う。 ○ビデオ会議システムを活用し、他高専(宇部高専、徳山高専)の専攻科と連携した共同教育課程について具体的に検討を進める。
		○学習到達度試験やTOEICなどを活用して基礎学力を把握するとともに、技術者として必要な基礎能力の向上を図る。	○学習到達度試験やTOEICを実施して基礎学力の定着度を検証し、技術者として必要な基礎学力の向上を図る。
		○卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	○学生による授業評価アンケート、教育環境アンケート内容を見直し、より適切なものに改善した上で実施し、教員及び学校運営にフィードバックする。
		○ものづくりに関連した全国的な競技会やコンテストへの参加を積極的に奨励・支援し、ものづくり能力の向上を図る。	○ロボコン、プロコン、デザコン、CADコン、英語プレコン及び体育大会等に積極的に参加し、入賞をめざす。
		○ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を充実させる。	○キャリア開発セミナー等を通じてボランティア活動の意義を説明し、社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を呼び掛ける。
	(3) 優れた教員の確保	○公募制等によって多様な背景を持ち、優れた教育力・研究力を有する教員を採用する。	○多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募制等を導入し、教授及び准教授については、採用された高専以外の高専や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。
		○教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、他高専、大学等との人事交流を図る。	○平成27年度に向け、教員の力量を高める人事交流について検討する。
○専門科目、理系の一般科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を全体として70%、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を全体として80%を下回らないように採用する。		○今年度採用する教員についても、専門科目(理系の一般科目を含む)は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目は修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者を採用する。	
○女性教員の比率向上を図るためのポジティブアクションを継続して実施するとともに、働きやすい職場環境の整備を推進する。		○女性教職員に配慮した施設の整備を検討する。 ○教員公募に際し、女性のみの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を検討する。	
○FDなど教員の能力向上を目的とした研修を計画的に実施するとともに、各種研修に積極的に参加する。		○教員の能力向上を目的としたFD研修を計画的に実施するとともに、教職員間で十分な意見交換を行う機会を設ける。 ○全国高専教育フォーラム等を活用し、教員の教育力の向上を図る。	
○教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。		○教員の研究費傾斜配分に関するアンケート(教員の自己評価)、教員顕彰に係る学生アンケート、教員の相互評価などの結果を総合的に判断し、校長表彰するとともに、国立高等専門学校教員顕彰候補者として高専機構に推薦する。 ○教員評価方法について検討を行う。	
○文部科学省等の制度を利用した国内外の大学等の研究・研修への参加を促進するとともに、教員の国際会議への参加を推進する。	○FDの一環として、1名を内地研究員として大学へ派遣する。 ○教員の国際会議への参加を推進するため、校長裁量経費で支援する。		

呉工業高等専門学校 平成26年度 年度計画

中期計画		年度計画		
1 教育に関する事項	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	<p>○学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備し、モデルコアカリキュラムも導入することにより、教育の質保証を推進する。</p> <p>○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」を行うことにより、学生を「世界目線」の技術者へ孵化させ、従来の「ものづくりの中核技術者」に加え、「社会を変える人材」を3%(学科で1人)育てる。</p> <p>○専攻科において、他高専と連携することにより、良質な教育資源を有効活用し、教育力を向上させることで専攻科の充実を図る。</p>	<p>○モデルコアカリキュラムを考慮し、教育の質が保証できるように、Webシラバスシステムの活用を図る。</p> <p>○ICTを活用した教材及び教育方法、教材管理システムの利活用を図る。</p> <p>○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」を実現すべきカリキュラムを構築し、具体的教育内容及び教育方法を検討する。</p> <p>○専攻科の一般教育科目と専門基礎科目において、他高専(宇部高専、徳山高専)と連携し、ビデオ会議システムを用いた共同教育について具体的に検討を進める。</p> <p>○専攻科のエンジニアリング・デザイン教育において、3高専で連携し、同じテーマで取り組む可能性について検討を始める。</p> <p>○高専学生情報統合システムへの対応を検討する。</p>	
		○在学中の資格取得を積極的に推進するとともに、JABEEプログラムを再構築することにより、教育の質の向上を図る。	<p>○在学中の資格取得を積極的に推進する。</p> <p>○現在4つ存在するJABEEプログラムの統一に向け、具体的に対応を始める。</p>	
		○高専間や大学等の多方面における学生の交流活動を積極的に推進する。	<p>○包括連携協定締結校である広島大学をはじめとする大学におけるインターンシップを含め、学生の交流活動を推進する。</p> <p>○中国・四国地区高専の専攻科生による研究交流会に参加する。</p>	
		○呉高専教育改革検討プロジェクトから答申された「地域発・インキュベート教育」による特色ある教育への取組や優れた教育実践例を機構へ提供する。	<p>○スマートボードを用いた授業など、優れた教育実践例や取組事例を公開する。</p> <p>○平成27年度からの先行実施に向け、「地域発・インキュベート型教育」への取組を具体化する。</p>	
		○機関別認証評価の結果を教育の改善に活用する。	○機関別認証評価結果に基づいて、教育を改善するための取組を行う。	
		○インターンシップ等による産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進を図る。	<p>○本科生の学外実習や専攻科生のインターンシップを積極的に奨励・支援する。</p> <p>○地域の産業界と連携した共同教育を実施する。</p>	
		○企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった人材に加え、幅広いスキルやネットワークを有した外部人材を活用し、教育体制の充実を図る。	<p>○企業人材や退職技術者を非常勤講師や特命教授(技術アドバイザー)として雇用することにより効果的な技術者教育を行う。</p> <p>○地域に対して卒業研究テーマを公募し、地域とともに学生教育を支援する。</p> <p>○幅広いスキルやネットワークを有した外部人材を「プログラム・ディレクター」として登用し、「地域発・インキュベート型教育」の達成に向けた推進組織を立ち上げる。</p>	
		○理工系大学との間で、教員の研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育などで、有機的な連携を推進する。	○長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して、教員及び学生の教育・研究を検討する。	
		○アクティブラーニングを効果的に実施できるように校内ネットワーク等の情報基盤を整備し、ICT活用教育を充実する。	<p>○ICT活用教育に必要な情報機器及び校内ネットワークシステムなどの情報基盤の整備を進める。</p> <p>○eラーニングやスマートボードを利用した授業など、ICTを活用した教育を充実する。</p>	
		(5) 学生支援・生活支援等	○学生支援に関する機能の強化・充実を図る。	<p>○発達障害学生やメンタル面で支援が必要な学生のために設置した相談室サポートルームの充実を図る。</p> <p>○学生及び教職員対象のカウンセラー講話を実施する。</p> <p>○保護者対象に精神科医による講演会を実施する。</p> <p>○学生対象の生活習慣調査及び心とからだの健康調査等のアンケートの実施及び事後の学生指導を行う。</p>
			○寄宿舎等の学生支援施設の整備計画を策定する。	<p>○寮生などを対象としたアンケートを実施し、学生寮の実態、ニーズを調査し、整備計画に反映させる。</p> <p>○学生寮のインターネット環境の整備を検討する。</p>
			○各種奨学金制度の情報を学生に紹介し、奨学金の効果的な活用を促進する。	○各種奨学金について分かりやすく学生に情報提供する。
○入学から卒業までのキャリア形成支援を充実させるとともに、就職率については高い水準を維持する。	<p>○学生の進路選択を支援するため、キャリア教育(SAPAR)を実施する。</p> <p>○就職・進学ガイダンスを計画的に実施する。</p> <p>○就職担当教員が学生の就職希望会社を訪問して情報収集を行う。</p> <p>○「高専女子フォーラムin中国」を代表幹事校として開催する。</p>			
(6) 教育環境の整備・活用	○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を考慮し、その結果を踏まえて整備、及び省エネ化対策を推進する。	<p>○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を調査・分析し、その結果を踏まえ校内環境のマスタープランを作成する。</p> <p>○省エネ化対策を推進する。</p> <p>○マスタープランに基づき、寮の改修ならびにインキュベーション・ラボへの改修につき概算要求する。</p>		
	○安全衛生に関する講習会を継続して実施するほか、実験実習安全必携を配付する。	<p>○安全衛生に関する講習会を実施する。</p> <p>○実験実習安全必携を配付する。</p>		
	○男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報を収集し、必要な取組を実施する。	<p>○「男女共同参画推進モデル校」として同事業を実施し、全国高専への男女共同参画の普及を推進する。</p> <p>○「高専女子フォーラムin中国」を代表幹事校として開催する。</p> <p>○男女がともに働きやすい環境整備について検討する。</p>		



呉工業高等専門学校 平成26年度 年度計画

中期計画		年度計画
2 研究や社会連携に関する事項	○全国高専テクノフォーラム等への参加を推奨し、外部資金獲得では組織的、計画的に取り組み、全教員が何らかの外部資金獲得に向けて応募できるような活動を促進する。	○外部資金獲得のために、ガイダンスを実施し計画的な申請ができるように働きかける。また獲得の組織的な活動として、分野毎に協働研究センター委員が中心となって立案された申請書のブラッシュアップと計画的なフォローアップを行う。
	○協働研究センターを活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	○広島県西部工業技術センターやくれ産業振興センターと連携して産業界との連携を深め、共同研究や受託研究を積極的に進めるとともに広報活動を行う。また、三機関連携の場も活用して、技科大や高専間の連携を深める。 ○関連団体の開催する技術説明会などに出展を行い、地域の産業界に利用してもらえる技術の売り込みを図る。 ○イノベーションジャパンへ出展する。
	○高専機構コーディネータと連携して知財化を推進するための学内ルールを明確化し、漏れのない知財出願ができるような環境を整備する。	○機構開催の講習会を積極的に利用し、教員のレベルアップを図る。 ○知財担当特命教授のサポートにより教員が発明した知財をブラッシュアップし、明細書等の質を向上させ、特許の出願件数増加を目指す。 ○産官学連携セミナーを開催する。
	○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられる広報体制の充実を図る。	○技術シーズ集の充実を図るとともに、地域の推進団体を活用して情報発信を行う。 ○協働研究センターの発行する年度報告、紹介パンフレット、シーズ集などを見直し、効果的な広報活動を行う。
	○地域の教育委員会等と連携を深め、公開講座、出前授業及びサイエンスショー等を実施し、満足度調査を実施する。	○公開講座等の満足度調査を実施し、分析する。 ○地域企業技術者のスキル向上を目的とした公開講座の充実と、地元の小学校などの児童・生徒向け施設や大和ミュージアムなどでの出前授業を行う。
3 国際交流に関する事項	○「世界に挑戦」をキャッチフレーズにし、海外の大学との学術交流及び海外インターンシップを推進する。 ○海外の教育機関と学術交流を締結し、双方向の交流を推進する。	○「世界を知る」ため、低学年を対象とした「大連・異文化体験プログラム」を継続して行う。 ○「世界と対話する」ため、高学年を対象とした「ハワイ大学マウイ校」との交流研修を計画して行う。 ○「世界に挑戦する」ため、高学年を対象とした「大連大学との学術交流」を機械工学科において相互交流する。 ○海外交流ネットワークの実現に向けて、豪州ラドフォード高校との姉妹校協定締結を検討する。 ○海外インターンシップ構想の実現に向けて、東南アジアを中心に日本企業との調整を行う。
	○海外留学を希望する学生を支援するため、必要な情報を提供するとともに東南アジア諸国を中心に海外インターンシップを奨励する。	○海外留学を希望する学生に必要な情報を提供し、支援する。 ○海外インターンシップを奨励する。 ○海外インターンシップの受入れ企業の検討を始める。
	○海外からの留学生の受け入れを充実させるため、地域社会、周辺の中学・高校との交流を推進するほか、寄宿舎等の整備について検討する。	○海外からの留学生受け入れ人数を拡大するため、次の活動を実施する。 ・日本語及び英語ホームページの見直しを図り、呉高専の魅力を国内外の留学生にアピールする。 ・国際交流パーティを、学校周辺の地域の方も交えて実施する。 ・留学生と日本人学生による ALL English Campを実施する。 ○「English ラウンジ」を実施し、ネイティブの教員を囲んで、留学生と日本人学生との交流を推進する。
○留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行を毎年度実施する。	○年間に2回程度、日本文化体験の研修旅行を実施する。	
4 管理運営に関する事項	○校長がイニシアティブをとり、迅速かつ責任ある意志決定を行うとともに、校長裁量経費により戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	○校長がイニシアティブをとり、いくつかの懸案事項について迅速かつ責任ある意志決定を行う。 ○校長裁量経費により、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
	○管理運営の在り方について、各種研修会及び会議で得た情報が共有できるよう、定期的に運営連絡会を開催するほか、管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図る。	○機構等の主催する研修会等へ役職員が積極的に参加する。 ○幹部教職員による意見交換会を定期的に開催する。 ○管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図るため、自己点検等管理委員会で具体策を検討する。
	○業務の集約化、効率化及び合理化を推進するため、費用対効果を考慮した上でアウトソーシング等で対応可能な業務がないか検討する。	○業務改善に係る面談を通して業務内容の把握と改善を促すとともに、アウトソーシング等で対応可能な業務がないか検討する。
	○学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態等を予測し、防止策等に取り組む。  ○機構及び地区等の主催する各種研修会等へ参加させるほか、本校における研修実施計画を策定する。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。	○学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態(リスク)等の発生を予測するため、運営連絡会において危機管理に関する情報共有を行い、防止策等について意見交換を行う。  ○各種研修会等への参加及び本校における研修実施計画を策定する。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。

呉工業高等専門学校 平成26年度 年度計画

中期計画		年度計画
4 管理運営に関する事項	○学内の監査体制の充実を図る。	○監事監査, 相互監査, 内部監査を実施する。
	○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」確実に実施する。	○「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」を確実に実施させるため, 教職員に対する情報提供のほか, 会計室において勉強会を開催し, その徹底を図る。
	○事務職員や技術職員の能力の向上のため, 各種研修を計画的に実施するとともに, 必要に応じ文部科学省, 地方自治体及び企業などが主催する研修に職員を参加させる。	○事務職員や技術職員の能力向上を図るための各種研修会を実施する。 ○国, 地方自治体, 国立大学法人等が主催する研修会等へ参加する。
	○事務職員及び技術職員については, 国立大学や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い, 今後の人事交流のあり方について検討を開始する。
	○情報セキュリティ対策を適切に推進し, 情報システム環境を整備する。	○情報の格付け作業を実施する。 ○機構ソフトウェア管理規則に基づきソフトウェア管理検査を実施する。
	○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ, 中期計画及び各年度計画を定める。 ○具体的成果指標を検討し, 実現に向け努力する。	○機構の中期計画及び平成26年度年度計画を踏まえ, 中期計画及び平成26年度年度計画を定める。 ○具体的な成果指標の検討を始める。
5 業務運営の効率化に関する事項	○一般管理費の縮減及び随意契約の見直しを行う。	○不要不急な業務(物品購入・役務)の仕分けを行い, コストを削減するための手段を検討する。 ○電気・ガス・水道・電話・郵便等の公共料金に類する契約を除き, 随意契約は行わないとともに, フォローアップを適宜実施する。
	○自己収入の増加と固定的経費の削減を図る。	○自己収入については, 学生定員を充足し, 入学金・授業料等の学納金収入を確保する。 ○共同研究, 受託研究, 奨学寄附金, 科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得に積極的に取り組み, 自己収入を確保する。 ○事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう基盤的経費の配分を行った上で, 取組状況等を踏まえ, 効果的な執行に配慮し固定的経費の節減を図る。
	○保有施設の長寿命化, 省エネルギー化, 及び障害者等に配慮した長期的な施設整備計画としてのキャンパスマスタープランを策定する。	○施設・整備計画による整備を行うとともに, 前年度と同様省エネに努める。 ○長期的な施設整備計画としてのキャンパスマスタープランを検討し, 策定を進める。
	○教職員ともに積極的に人事交流を進め, 多様な人材の育成を図るとともに, 各種研修を計画的に実施し, 資質の向上と職務能力の向上を図る。	○平成27年度の高専・技科大間教員交流制度による教員の人事交流を検討する。 ○機構及び地区等主催の各種研修会等へ参加させるほか, 本校における研修実施計画を策定する。 ○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い, 今後の人事交流のあり方について検討を開始する。